

子育て短期支援事業

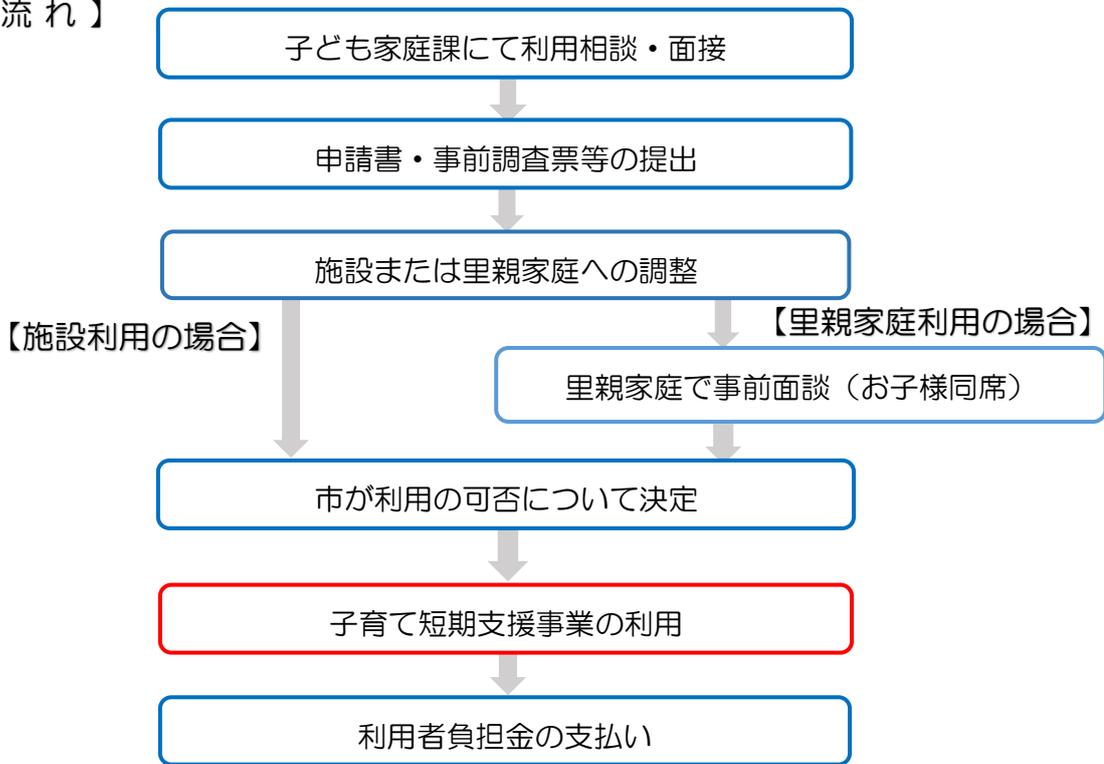
ショートステイの利用について



保護者の疾病、冠婚葬祭、出張、育児疲れなどで、家庭でお子さんをみるのが困難な場合、施設や里親家庭へお子さんを一時的に預けることができます。

事業内容	お子さんを宿泊でお預かりするサービスです。													
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 印西市に在住する18歳未満の児童（施設は、原則生後1か月健診終了後から3歳未満の児童） ◆ 保護者の方が、送迎をすることが出来る ◆ 利用途中で体調不良等、利用継続が難しいと判断された場合に、速やかに迎えが出来る（概ね1時間以内に迎えに行くことが出来る） 													
利用期間	1回の利用につき、連続7日まで													
預かり／迎えの時間	原則9時～17時の間													
預かり先	施設	乳児院ほうゆうベビーホーム （千葉県八千代市上高野157番地）												
	里親家庭	市内里親家庭（個別にご案内いたします） 【里親とは…】 保護者の病気、家出、離婚など様々な理由から家庭で暮らせないお子さんを、自分の家庭に迎え入れて養育する人のことをいいます。												
利用者負担金	<p>所得に応じて負担があります。 【児童一人につき、1日あたり（下記の表のとおり）】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2歳未満</th> <th>2歳以上18歳未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護世帯</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>市町村民税非課税世帯</td> <td>1,100円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>その他世帯</td> <td>5,350円</td> <td>2,750円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1日は24時間（24時間に満たない場合は、1日とする） ※24時間を超えると、追加で1日分の料金が発生します。 例）朝9時から翌日17時までの場合、32時間となるため2日とする。</p>			2歳未満	2歳以上18歳未満	生活保護世帯	0円	0円	市町村民税非課税世帯	1,100円	1,000円	その他世帯	5,350円	2,750円
	2歳未満	2歳以上18歳未満												
生活保護世帯	0円	0円												
市町村民税非課税世帯	1,100円	1,000円												
その他世帯	5,350円	2,750円												
申請期日	利用希望の方は、原則として利用希望日の2週間前まで（祝日・年末年始を除く）に申請書を提出してください。													

【利用の流れ】



【注意事項】

- ・施設または里親家庭の状況によって利用ができない場合もあります。
- ・キャンセルは利用日の2日前までに、市役所・子ども家庭課までご連絡をお願いします。
- ・利用日前の1週間以内で、利用予定児周辺で感染症が出ている場合、持病以外の投薬指示が出ている場合、利用当日37.5度以上の発熱がある、感染症罹患等の場合は、利用をお断りすることがあります。
- ・施設、里親家庭内で利用前に感染症が発生している場合や、利用中に施設、里親家庭内で感染症が発生した場合には、利用を中止します。利用中の場合でもお迎えをお願いします。
- ・利用者負担金は、市から納付通知書を郵送いたしますので、支払期間内に、指定の金融機関に納付してください。

【申請書類】

- ・子育て短期支援事業利用申請書
- ・印西市子育て短期支援事業 事前調査票（施設、里親利用）
- ・ショートステイ利用承諾書（施設利用）
- ・子育て短期支援事業にかかる医療受診に関する承諾書
- ・お子様の健康保険証の写し、子ども医療費助成受給券の写し、母子保健手帳の写し
- ・投薬指示書と薬の説明書
- ・非課税世帯で1月2日以降に転入した人は前住所地の市町村民税非課税証明書

【利用当日に施設または里親家庭へ提出、持参する書類】

- ・連絡票（利用前日と当日の2日分の記載をお願いします。）
- ・子育て短期支援事業利用決定通知書

【利用当日の持ち物】

- ・別途ご案内します。

利用の相談・問い合わせ

印西市役所 子ども家庭課 子ども包括支援係
〒270-1396 印西市大森2364-2
☎0476-37-4231（直通）

受付：月～金（祝日・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分

